明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔政　令〕

○民法の一部を改正する法律の施行に伴う恩給給与規則の規定の整備及び経過措置に関する政令（四〇）　二

〔告　示〕

○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**一）　二

○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（**法務**三一）

○日本国に帰化を許可する件（**同**三二）

○「政府調達に関する協定を改正する議定書」によって改正された「政府調達に関する協定」附属書Ⅰに掲げる我が国の基準額に対応する邦貨換算額の通報に関する件（**外務**六七）　三

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録事項を変更した旨の届出があった旨を公示する件（**厚生労働**三五）　四

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する登録試験検査機関が試験検査の業務の全部を廃止する旨の届出があった旨を公示する件（**同**三六）

○保安林の指定をする件（**農林水産**二五六～二六三）　四

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二六四～二七七）　五

○エネルギーの使用の合理化等に関する法律第八十四条の規定に基づく登録調査機関の登録をした件（**経済産業**一五）　七

○産業標準化法第四十八条に基づき認証の業務の一部を廃止する届出があった件（**同**一六）　七

○電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録及び登録の更新をした件（**同**一七）　八

○都市計画に関する件（**関東地方整備局**三一～三四）　八

○道路に関する件（**中国地方整備局**九、一〇）　九

○道路に関する件（**北海道開発局**一三）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

内閣　環境省　九

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項　九

国家戦略特別区域法第二十七条の三の規定に基づく法人の指定について（内閣府）　九

〔公　告〕

諸事項

**裁判所**

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二七九

**会社その他**

## 本号で公布された法令のあらまし

### ◇民法の一部を改正する法律の施行に伴う恩給給与規則の規定の整備及び経過措置に関する政令（政令第四〇号）（総務省）

1　民法の一部を改正する法律の施行に伴い、扶助料の寡婦加算の請求手続等に関する規定について、一八歳以上二〇歳未満の子については成年の子として取り扱うこととする等、規定の整備を行うこととした。（第一条関係）

2　民法の一部を改正する法律の施行に伴い、増加恩給の扶養加給及び扶助料の扶養遺族加給の請求手続に関する規定について、必要となる経過措置を定めることとした。（第二条関係）

3　この政令は、令和四年四月一日から施行することとした。